地域共生社会とは

高齢者、障害者、子どもなどの対象者や介護、育児、生活困窮などの制度・分野ごとに『縦割り』でかかわっていくことをやめ、さらに「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が、『我が事』として社会にすることをめざすもの。

それを行うことで、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会のこと。

重層的支援体制整備事業で

地域共生社会の実現に向けて、２０２１年４月から始まった事業。8050やヤングケアラー、社会的孤立など、複合的な課題や制度の狭間にある課題など、従来の属性別・縦割りの支援では対応しきれないケースに対応するため、市町村が包括的な支援体制を構築することをめざすもの。

①相談支援、②参加支援、③地域づくり支援を一体的に行うほか、①～③を行うために、多機関が協働して取り組めるような支援体制を行う。

＊８０５０：「80」代の親が「50」代の子どもの生活を支えるという社会問題

６月１日　槻木白幡に「ほっとタウン」がオープンしました。

障がいのある方の就労支援や放課後等デイサービスとしての役割だけでなく、子どもからシニアまで、くつろげる「地域の居場所」的な存在です。

美味しい蕎麦が楽しめる「こうのとり茶寮」、こども心をくすぐる庭。

７月１４日には、アンテナショップ「みんなのマルシェ」とアートスペース「アトリエ」がオープンします。コンセプトの「ほっとする」「ワクワクする」「楽しい」がぎゅっとつまった空間に足を運んでみてください。

かっこいいオヤジたち！（６回目）

推薦者：柴田町行政区長会
会長　関 隆（協議体委員）

町内には、４２行政区があり、４２名の区長さんと５名の副区長さんで「行政区長会」が構成されています。住民のみなさんに一番近い存在の区長さん方々、日々地域のため頑張っておられます。エールをおくります。

（６月１６日社協支部長会議にて）

～「17B 区　地域お助隊　活動報告」～

１７B 区は、槻木サニータウン・三ケ屋敷地区として、昭和５３年ころのニュータウンとして入居が始まった地域です。

地域住民も高齢化になり、地区内での助け合いの声が住民から出たので平成２５年度「地域お助隊」を結成し、ちょっとした「お困りこと」を顔の見える関係で解決してきました。

地震対策として生垣の多い地区なので、歩道や近隣にはみ出た生垣を自己解決出来ない世帯について、班長から区長へ課題提案。その後、地区内で検討し４人程度のチーム編成し、作業にとりかかります。（草刈り機や運搬経費・処分代は自己負担）

結成当初は、「ちょっとしたお困りこと」の解決で始まりましたが、現在に至っています。

（菅野　敏明区長）